

議 長
確認印

埴町議会基本条例検証調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 令和7年3月12日 13:16 (総務常任委員会終了後) 閉会 令和7年3月12日 13:25
2 場 所	委員会室
3 出席委員	菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 調査のまとめについて その他
8 議事の経過	堀江祐司副委員長による開会 菊地哲也委員長あいさつ 第1 調査のまとめについて 委員長：前回の全員協議会の会議録をお配りした。今年6月定例会で調査まとめを報告することとした。5月に予定している総務常任委員会所管事務調査終了後、最終的な文言等の確認をしたい。所管事務調査を実施する、学校給食センター内での開催は可能か。 藤田一男委員：可能だと思う。 委員長：最終的な文言をつくって、委員皆さんに見ていただくこととする。よろしいか。 (よいという声あり) 吉田克則委員：まとめるのはなかなか難しい。委員長・副委員長で、事務局と調整してまとめてみては。委員のほか全議員から意見をいただいているので、これ以上の意見はない。 青砥與藏委員：異議なし。 委員長：所管事務調査のときに委員で確認できるよう作成する。 青砥與藏委員：基本条例について、特別委員以外の議員から意見あったか。個人の意見について提出するという話が以前あったので。 委員長：全員協議会で出していただいた意見以外はない。 全協でも話をしたが、「議員は町から補助金を受けている団体の長にはならない。或いは、ならないように努める」という文言の記載を検討したが、福祉団体や地域貢献団体があるので、時期尚早ではないかということである。 議長：本文は修正しないで、「基本的な考え方」のところに追加の記載をしてはどうか。 委員長：他ないので終了する。 副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

埴町議会基本条例検証調査特別委員会委員長